

舞 姫 論 争 の 論 理 (三)

— 舞 姫 論 争 に つ い て の 一 異 見 (五) —

嘉 部 嘉 隆

本稿は、既発表の拙稿「舞姫論争についての二異見(四)」に直
接続くものである。(注)前稿までで、いわゆる「第三妄」まで論理面の
解明を試みた。本稿では「第四妄」から取上げたい。

鷗外が「其妄四つ」としてしりぞけたのは、忍月の次のような指
摘である。

著者は主人公の人物を説明するに於て頗る前後矛盾の筆を用ゐ
たり 請ふその所以を挙げむ

我心はかの合歓といふ木の葉に似て物ふるれば縮みて避けん
とす我心の臆病なり我心は処女に似たり余が幼き頃より長者
の教を守りて学の道をたどりしも仕への道を歩みしも皆な勇
気ありて能くしたるに非ず云々(四頁下段)

是れ著者が明らかに太田の人物を明言したるものなり然るに著

者は後に至りて之と反対の言をなしたり

余は我身一つの進退につきても又我身に係らぬ他人の事につ
きても果断ありと自らも誇りしが云々(一四頁上段)

余は守る所を失はじと思ひて己れに敵するものには抗抵すれ
ども友に対して云々(一二頁上段)

此果断と云ひ抗抵と云ひ総て前提の「物ふるれば縮みて避けん
とす我心は臆病なり云々」の文字と相撞着して并行する能はざ
る者なり、是れ著者の粗忽に非ずして何ぞや、

鷗外はこの部分を独立させて反論しているが、忍月の論旨から見
ると、前の部分とも多少関連しているようであり、鷗外も立論にお
いては前の部分を念頭に置いているようである。忍月は右の引用の
部分で、「主人公の人物を説明するに於て」「太田の人物を明言し
たるものなり」と言う。どこにも「性質」ということは使ってい

ない。然るに鷗外はこれを受けて、「足下は又太田生の性質を以て前後矛盾、後に反対したりと云ひ前提と撞着したりと云へり」と言ふ。はつきりと忍月の発言を「性質」に關してと理解しているのである。これはむろん、忍月が『舞姫』中の主人公の性質を表現している文章を例として引いているからでもあらうが、それとともに忍月が論のはじめの部分で、「舞姫」を批評せんと欲せば先づ其人物（略）と境遇との關係を精査するを必要となす、（中略）彼は小心的臆病的の人物なり彼の性質は寧ろ謹直慈悲の傾向あり理に於て彼は恩愛の情に切なる者あり」と述べていることと無關係ではあるまい。忍月は主人公太田豊太郎の行動、性格等の描き方を三つの面から取り上げて論じているのであり、鷗外はこれをはつきりと三つに分けて反論を展開しているのである。しかも反論の順序を全く逆にしながら、後にまわした部分をもふまえているのである。

鷗外の反論は次のとおりである。論旨を分析する必要上、少々長くなることを承知の上で、全文を抜き出してみる。

足下は又太田生の性質を以て前後矛盾、後に反対したりと云ひ前提と撞着したりと云へり若し前提を以て「プレミツセン」といふ論理上の術語なりと看做すときは人をして足下が太田生の言を解して「我心は臆病にて物触るれば避けむとす故に我に果斷あり、我は人に抗抵す」と云ふころとなしたるかを疑はしむ想ふに足下の所謂、前提は別に一義ならむ、さて太田生が思慮はまことに常なし、そを足下を待ちて知るまかは彼は自ら云

「学問こそ猶、心に飽足らぬところも多かれ浮世のうきふしをも知りたり人の心の頼み難きはいふも更なり、われとわが心さへ変り易きをも悟りたり」

と是れ全篇の発端に見えたる太田生が自ら下したる総評なり、さて彼が心の遷りかはるさまを略叙せむに彼は郷を出づるなりおのが「有為の人物なるを疑はず」またその心の「よく忍ばむを深く信じたり」、「舟の横浜を離るゝまでは天晴豪傑と思ひし」なり、己に郷を離れしをり悲泣して禁ずるを能はず是れ一変、その伯林に学べるや政治と法律を吾事にあらずとして歴史、文学に心を寄せ「奥深く潜みし真の『我』は次第々に表に顯れて昨日までの我ならぬ我を攻撃するに似たり」と思ひぬ其言の拙なるは麴亭の指摘せし如くなるべけれど彼は自らかく思ひしなり是れ二変、彼の輕薄巧慧なる同郷子弟の間に立ちて突然自失し「我心はかの合歓といふ木の葉に似て物触るれば縮みて避けむとす我心は臆病なり我心は処女に似たり」といへる是れ三變、彼が一たび官長の縛を脱して自由の身なりとおもひしに舞姫に馴染みて淪落したる後、忽とおのが運命の絲の「天方伯の手中に在り」といふを悟りしと思ひ又おのれに「果斷ありと自ら心に誇りしが此果斷は順境にのみありて逆境にはあらず」といへる是れ四變、この幾度の自問自答は太田が所謂、事業家（「タートメンシュ」）にあらずして空想に富みたる畸人なるをを見るに足れり彼ゴンチャロフが崩岸の主人公レイスキイが忽にして自ら詩人なりとおもひ忽にして又画工な

りとおひも又忽にして彫工なりとおもへるは太田生が賦性に似て更にこれよりも甚しきものなるのみ唯だ太田生が「余は守る所を失はじと思ひておのれに敵するものには抗抵すれども友に對して否とはえ對へぬが常なり」と自註せしは即是れ彼が合飲木に似たる所にして其所謂、抗抵は猶、合飲木の葉の縮みて避けむとすることし何の矛盾かあらむ又何の変易かあらむ足下が太田生の言に前後の変あるを見るは真に善し然れども其認めて変となしたるは未だ必ずしも悉く変ならず況や其前後の変を以て矛盾となしかる性質はあるまじきものなる如くにいひなしたるは足下の情を解せざるを僕よりも甚しきを見るに足る其妄四つ

まず、従來の舞姫論の中で、この忍月と鷗外の応酬がどのように見られて来たかを取り上げてみよう。浅井清・越智治雄二氏連名の「舞姫」では、

鷗外は（中略）豊太郎の心理の変遷を敘して「彼は郷を出づるをり（引用文中略）是れ三変」と、述べている。しかし、この三者は実は同質のものだと言つてよい。なぜなら、豊太郎の「まことの我」は「弱くふびんなる心」と同義語だったからである。（略）まず第一に、作者が最初に説明した豊太郎の自我の目ざめが「弱くふびんなる心」で果して代置され得るものか、どうかが疑問である。次に、豊太郎の心理の変遷について、作者は、先に挙げた三つに對して最後に、「彼が一たび（引用文中略）是れ四変」と説明しているが、これでは、前と

つながらない。前三者ではここでいう豊太郎の自由の意識が説明されておらず、彼の弱さだけが強調されていたのも、作者の強引な割り切りを示すのではなからうか。それに、事件の展開の中心部分についての心理の説明がただ一つしかないのも均衡が取れていないように思えるのである。

と、「三変」までと「四変」とでは異質のものであることを指摘している。似たような意見に山崎一穎氏の「『舞姫』研究史(2)」がある。山崎氏は、

この反論文の精緻で論理的に見える構造にごまかされてはならない。まず、豊太郎の心的変化の一変から三変までの叙述については問題がなからう。勿論豊太郎の△弱き心▽は一貫として変わらないが、そうであっても、何ものかを求め、自立して行こうとする精神の鼓動を聞く事は出来よう。しかるに三変から四変への叙述を素直に受取ることが出来るだろうか。まず注意したいのは、△舞姫と馴染みて淪落せし後▽とある△淪落▽という語である。『舞姫』全篇に散見する自己合理化、自己弁明の一環として用いられている語であり、弁明、合理化は回想している現在の心境からの作者の目であることを考えるならば、明らかに第三変迄の叙述とは落差があると言えよう。（中略）豊太郎の心的変化①～③迄と④との間の断絶こそ、『舞姫』を解く鍵が秘んでいると言えよう。その意味で、忍月の指摘は多少の条件を付けて考えるならば、正鵠を得ていよう。今、多少の条件と言つたが、まず第一に豊太郎の人物造型についての矛

盾を、八著者の粗忽Vであるとしている点である。(以下略)という。

一方、吉田精一氏は

ギリシヤの悲劇や「浮雲」のように短かい期間の生活を描いた作品ならば、主人公の性格が「矛盾があつてはならない」(詩学十五)のは当然である。しかし長期間にわたつての賦性に多少の変化のあることは自然であり、作者鷗外は手短かながら、それを書き落していない。元來が意志の弱い、移りやすい性格に主人公を仕上げているのである。忍月はそれを見ようとせず、あくまで「トラゴディヤ」に対すると同じ態度で「舞姫」に臨んだために、鷗外から、「かかる性質はあるまじきものなる如くいひなしたるは、足下の情を解せざること」(「舞姫」につきて気取半之丞に与ふる書)を証明すると反撃されたのも無理はない。

と、鷗外を全面的に支持する見解を示している。^(注6)いずれの論も「三変」までは鷗外の反論を正しいと見ているわけである。

しかし、鷗外の反論を分析してみると、やはり論理のすりかえがあるのではないかと考えられるのである。既述のように、忍月が問題にしているのは、太田豊太郎の「性質」(あるいは、ことばをかえて「性格」と言ってもいいだろう)である。しかるに鷗外の反論では、冒頭の一部「人の心の頼み難きはいふも更なり、われとわが心さへ変り易きをも悟りたり」という叙述を引用して、「是れ全篇の発端に見えたる太田生が自ら下したる総評なり、さて彼が心の遷

りかはるさまを略叙せむに」と、具体的な例を作品中から挙げているのである。鷗外は「わが心さへ変り易き」「心の遷りかはるさま」という。つまり心理を問題にしているのであって、性格を問題にしているのではないのである。むしろ心理は性格から出ているとも言えるし、また性格の一面をあらわしているとも言えるだろう。しかし、性格と心理ではその変わり易さには大きな差があるはずである。それを、比較的変わりにくい性格から、変りやすい心理にすりかえて立論しているのである。その上、冒頭の「わが心さへ変り易」と悟つたのは、鷗外が挙げている例とは必ずしも一致しないのではないだろうか。この部分の前後をたどると、

げに東に還る今の我は西に航せし昔の我ならず学問こそ猶ほ心に飽き足らぬところも多かれ浮世のうきふしをも知りたり人の心の頼み難きはいふも更なりわれとわが心さへ変り易きをも悟り得たり、きのふの是はけふの非なるわが瞬時の感触を筆に写して誰にか見せんこれや日記の成らぬ縁故なる、否、これは別に故あり

となつている。「今の我」が「昔の我」でないのは「浮世のうきふし」を知つたからである。「わが心さへ変り易きをも悟り得」たのは「浮世のうきふし」を知るといふ経験によるものであろう。経験を積むことよつて、「人の心」はむろん「わが心」さえ「変り易」という、いわば人間一般の特性を理解したということであろう。つまり「心が変わり易」といふ「性格」がわかつたわけで、決して性格が変わりやすいということではあるまい。かつ、またその

心の変わりやすさというのは「きのふの是はけふの非なるわが瞬時の感觸」なのであるから、鷗外が論拠とする。

その伯林に学べるや政治と法律を吾事にあらずとして歴史、文學に心を寄せ「奥深く潜みし眞の『我』は次第々々に表に頭れて昨日までの我ならぬ我を攻撃するに似たり」と思ひぬ（中略）是れ二変、

という論や、また

彼の輕薄巧慧なる同郷子弟の間に立ちて呆然自失し「我心はか合歓といふ木の葉に似て物觸るれば縮みて避けむとす我心は臆病なり我心は処女に似たり」といへる是れ三變、

という例は、時間の経過があることを考え合わせると、論旨にあわないと言えよう。心の変わりやすい例としては、別に適當なものがあるのである。相沢がベルリンから出した手紙を見て、豊太郎が相沢に逢いにゆく準備をしながら、エリスに向かつて、

「何、富貴」余は微笑したり「政治社会などに出でんの望みは絶ちしより幾年をか経ぬるを——大臣は見たくもなし唯年久しく別れたりし友にこそ逢ひには行け」

と言う。しかも、相沢に逢い、その忠告を受けると、

大洋に舵を失ひし舟人が遙かなる山を望む如きは相沢が余に示したる前途の方鍼なり（中略）貧しきが中にも樂しきは今の生活、棄て難きはエリスが愛、わが弱き心には思ひ定めんよしなかりしが姑く友の言に従ひてこの情縁を断たんと約しぬ

と、たちまち相沢に引きずられてしまう。あるいは、ロシヤから帰

ってエリスが「頸を抱き」、「善くぞ帰り来ませし——帰り来ませずは我命は絶えなを」というと、たちまち

我心はこの時までも定まらず、故郷を憶ふ念と榮達を求むる心とは時として愛情を压せんとせしが唯だ此一刹那、低徊踟蹰の思ひは散りて余は彼を抱き

とエリスの愛情にひかれながら、数日後天方伯に「われと共に東に帰へる心はなきか」と言われると、

若しこの手にしも縋らずは本国をも失ひ名譽を挽きかへさん道をも絶ち身はこの広漠たる欧州大都の人の海に葬られんかと思ふ念の心頭を衝て起れり——嗚呼、何等の特操なき心ぞ「承はり侍り」と応へたる

と、一挙にして数日前とは全く反対の態度をとる。いづれも、ごく短かい時間における心理の変化である。鷗外が挙げた例よりもこの二例の方が、心の変わりやすいということでは一層適切だと言えるのではないだろうか。

では、なぜ鷗外が適切な例を見つけ出すことができるはずのところを、より適切でない例を持ち出したのであろうか。これはいうまでもなく、忍月が指摘したのは性格の矛盾であり、鷗外も忍月の挙げた例に添って反論を展開しなければならなかったからである。鷗外は立論の根拠として心理の変わりやすさを説き、しかもその心理を性格にすりかえてしまったわけである。

鷗外は「心の遷りかはるさま」として性格の変化を説く。まず、彼は郷を出づるなりおのが「有為の人物なるを疑はず」また

その心の「よく忍ばむを深く信じたり」、「舟の横浜を離るゝまでは天晴豪傑と思ひし」なり、己に郷を離れしを悲泣して禁ずる正能はず是れ一変、

という。『舞姫』本文では
故郷を立ちいづる前にも我が有為の人物なるを疑はず又た我心の能く忍ばんを深く信じたり、嗚呼彼も一時、舟の横浜を離るゝまでは天晴、豪傑と思ひし身もせきあへぬ涙に手巾を濡らしたるを我れ乍ら怪しと思ひしがこれぞなかくに我本性なりける

となっている。「これぞなかくに我本性なりける」と、本文においては性格であつて、単なる心理ではないことが示されている。しかも「なかくに」とあるように、これは決して性格の変化としてはとらえられていない。むしろかくされていた性格の一面を自分で発見したのである。もつとも「これぞなかくに」の「これ」は「豪傑と思ひし身もせきあへぬ涙に手巾を濡らした」ことではない。むしろ「豪傑と思ひし身も……」はかくされていた性格があらわれた一例にすぎないのであつて、「これぞなかなかに」は、その前の部分を受けているのである。つまり

我心はかの合歓といふ木の葉に似て物ふるれば縮みて避けんとす我心は臆病なり我心は処女に似たり余が幼き頃より長者の教を守りて学の道をたどりしも仕への道を歩みしも皆な勇氣ありて能くしたるにあらず（以下略）

とあつて、そのまとめが、「これぞなかくに我本性なりける」な

のである。従つて「一変」と「三変」は同じ文脈のなかにあるのであり、これを二つに分けることが、既に論理的におかしいのである。しかもこれは「変」ではないことは前述の通りである。

「二変」の場合は、鷗外の引用部分だけでも、「変」ではないということがわかる。鷗外は言う。

その伯林に学べるや政治と法律を吾事にあらずとして歴史、文学に心を寄せ「奥深く潜みし真の『我』は次第々々に表れて昨日までの我ならぬ我を攻撃するに似たり」と思ひぬ其言の拙なるは麴亭の指摘せし如くなるべけれど彼は自らかく思ひしなり是れ二変、

ここでも「奥深く潜みし真の『我』が「表てに頭はれ」るのであるから、表面的には変化といえるかもしれないが、むしろ隠されていた一面が表われたというべきであろう。いわゆる「自我」覚醒の過程を描いたところであるが、単なる心理の変化ではない。

「四変」はどうであろうか。鷗外は

彼が「たび官長の縛を脱して自由の身なりとおもひしに舞姫に馴染みて倫落したる後、忽とおのが運命の糸の「天方伯の手中に在り」といふを悟りしと思ひ又おのれに「果断ありと自ら心に誇りしが此果断は順境にのみありて逆境にはあらず」といへる是れ四変、

と述べる。ここにも異がある。「彼が「たび……」から「……といふを悟りしと思ひ」までは情況の把握である。これに対し「果断ありと自ら心に誇りしが此果断は順境にのみありて逆境にはあらず」とい

ず」は、環境の変化によって隠されていた性格の一面が表面にあらわれたにすぎない。決して「又」で接続できるような同質のものではないのである。ここは当然、忍月が矛盾として突きつけた例を「変化」とすり変えるために取った手段であると言えよう。

このように見てくると、鷗外の言う「変」は「変」ではないのである。むしろ、一・二・三変と四変の後半とは同質のものなのである。従って「三変」と「四変」との間が「変」としてつながるとかつながらないとかは問題ではないであろう。

しかし鷗外は、その引例を「変」と説得するために、その前後に常套手段を用いている。すなわち、当初においては「前提」という用語の定義と用法の問題である。後半においてはゴンチャロフの『断崖』（鷗外の文中においては『崩岸』）という、外国作品に例を求めることである。

まず忍月は

著者は主人公の人物を説明するに於て頗る前後矛盾の筆を用ひたり

と、『舞姫』における人物造型が「前後」で「矛盾」しているということを指摘する。そして、その前半に於ける具体的な描写の例を挙げて、そのあと、

然るに著者は後に至りて之と反対の言をなしたり

と、忍月が前半の描写と矛盾していると考える二例を挙げている。

そして、

総て前提の（引用文省略）の文字と相撞着して并行する能はざ

る者なり、

と締めくくっている。忍月の論旨は前半と後半とで人物造型が矛盾しているということにあったようで、「前提」というようなことばを使ってはいるけれども、意識して論理学上の術語として使ったのではなさそうである。むしろ「前半で提示」した描写というような軽い気持ちで使ったのではないかと思われる。忍月の場合、要するに文学作品に対する批評なのであり、論理学というようなカテゴリーの異なった問題ではないのである。

だが、鷗外は彼自身の知識の中から、論理学上の術語としての「前提」ということばを取り出してみせる。そして、これを忍月の論旨に当てはめるといかに誤解を生じるかということを示す。

若し前提を以て「プレミッセン」といふ論理学上の術語と看做すときは人をして足下が太田生の言を解して「我心は臆病にて物触るれば避けむとす故に我に果断あり、我は人に抗抵す」と云ふこととなしたるかを疑はしむ想ふに足下の所謂、前提は別に一義ならむ

これをもって、用語の定義や用法に対する鷗外の厳密性のあらわれと見る見方もあるかもしれない。しかし、既述のようにかんじんの反論の中心部ともいふべき部分において、鷗外は意識的に論理をすりかえているのである。とすれば、この部分もむしろ、中心部における論理の展開が厳密になされているかのように見せかけるため、鷗外の手段であったと言うことが可能ではないだろうか。むしろ忍月の知識の範囲をこえるような問題として取り上げて、ダメー

ジを与えるという意図もあつたのかも知れない。

後半において鷗外はゴンチャロフの『断崖』を取り上げ、彼ゴンチャロフが崩岸の主人公レイスキイが忽にして自ら詩人なりとおもひ忽にして又画工なりとおもひ又忽にして彫工なりとおもへるは太田生が賦性に似て更にこれより甚しきものなるのみ

と論じる。ここでもよく読めば^(注9)「とおもひ」が繰り返されていて、心理がかわりやすいということが書かれているに過ぎないのである。心が動揺しやすい「賦性」が描かれていると言っている。賦性がかわりやすいのではないのである。このような例を挙げ、それを「太田生が賦性に似て更にこれより甚しきもの」ということによつて太田の心の「四変」の「変」を強調し、論拠を補強しているのである。「太田生の賦性」とつけ加えることによつて、心理があたかも性質であるかのような論旨を展開しているわけである。

以上のように前後で論拠をかためた上で、なお、忍月の挙げた例は、そのままでも解釈の仕方によつては矛盾しないと反論する。

唯だ太田生が「余は守る所を(引用文中略)え対へぬが常なり」と自註せしは即是れ彼が合歡木に似たる所にして其所謂、抗抵は猶、合歡木の葉の縮みて避けむとすることし何の矛盾かあらむ又何の変易かあらむ

これは一応、形の上では筋が通つていこうべきであらう。「四変」として挙げた例にも「抗抵」に関する説明はない。このあと

足下が太田生の言に前後の変あるを見たるは真に善し然れども其認めて変となしたるは未だ必ずしも悉く変ならず

と、「抗抵」の例を忍月の誤解ときめつけたあと、

況や其前後の変を以て矛盾となしかる性質のあるまじきものなる如くにいひなしたるは足下の情を解せざること僕よりも甚しきを見るに足る

と、忍月を「情を解せざるもの」ときめつけているのである。^(注10)「僕よりも甚しき」で相沢謙吉という署名が生きてくるが、ここで注意すべきは、「前後の変を以て矛盾となしかる性質を……」と、心理がまた性質にすりかえられている点である。最後にはやはり性質とする必要があつたのであらう。

鷗外の指摘は、一面においてたしかに正しい。人間が環境の影響によつて変化してゆくのは当然であり、これを矛盾だとする忍月の見方は、あまりにアリストテレスの基準に縛られ、融通がきかない。人間性のあるいは文学作品を理解する能力を欠くとして「情を解せざる」ときめつけられてもやむを得ない面がある。鷗外は小細工をせず、むしろ、主人公の性格に矛盾があるとしても、矛盾があることも人間性の一面を示しているものであり、これが必ずしも文学作品としての欠点につながるものではないという点を正面に押し出すべきであつたかも知れない。しかし鷗外の方法は忍月の発言を利用して、逆をとり相手を言い伏せるというところにあつたようである。

次の論点に移る。鷗外が「其妄五つ」として斥けた部分である

が、これも「其妄六つ」として斥けた部分とかなり緊密に結びついている筈である。まず忍月の論から取り上げてみよう。

ゲエテール少壮なるに當つて一二の悲哀戯曲を作るや、迷夢弱病の感情を元とし劇烈鬱勃の行為を描き其主人公は概ね薄志弱行なりし故にメルクは彼を誅めて曰く此の如き精気なく誠心なき汚穢なる愚物は将来決して写す勿れ此の如きことは何人と雖も為し能ふなりと予はメルクの評言を以つて全く至当なりと言はず又「舞姫」の主人公を以つて愚物なりと謂はず然れども其主人公が薄志弱行にして精気なく誠心なく随つて感情の健全ならざるは予が本篇の爲めに惜む所なり何をか感情と云ふ曰く性情の動作にして意志——考察と共に詩術の要素を形くるもの即ち是なり。蓋し著者は詩境と人境との区別あるを知つて之を実行するに當つては終に区別あるを忘れたるものなり。

この前半の「ゲエテール少壮なるに當つて……此の如きことは何人と雖も為し能ふなり」という文章は、既に指摘したように、忍月の「ゲエテール論」にほぼ同文が出て来る。忍月の直接依拠した資料はわからないが、メルクの發言は、本来ゲエテの『詩と真実』に拠るものであらう。しかし『詩と真実』では、「此の如き精気なく誠心なき汚穢なる愚物」などという表現にはなっていない。単に

Mephistopheles Merck aber tat mir zum erstemal hier einen großen Schaden. Denn als ich ihm das Stück mitteilte, erwiderte er: Solch einen Quark mußt du mir künftig nicht mehr schreiben; das können die andern

auch. Und doch hatt er hierin unrecht.

と述べているに過ぎない。^(註13) 右の引用の最後の部分は、忍月の「予はメルクの評言を以つて全く至当なりとは言はず」に応じるような響きを持つていようでもある。

メルクの評言がもともと『詩と真実』に拠っているとすれば、^(註14) 忍月の「此の如き精気なく誠心なき汚穢なる愚物」という表現は忍月か、忍月の原拠としたものによる拡大解釈か、あるいは忍月の誤解かによるものであらう。^(註15) いずれにしても、忍月がこのような歪曲された「メルクの評言」を持ち出しても、これを根拠とした立論は、論を成さないと云えよう。

とにかく、忍月は、忍月自身が理解したメルクの、ゲエテの作品に対する評言を持ち出すのである。^(註16) しかも

予はメルクの評言を以つて全く至当なりと言はず又「舞姫」の主人公を以つて愚物なりと謂わず

と、一旦はメルクの言を否定し、また豊太郎がメルクの評言にあてはまる人物造型ではないとするのである。しかも

其主人公が薄志弱行にして精気なく誠心なく随つて感情の健全ならざるは予が本篇の爲めに惜む所なり^(註17)

という。忍月は「メルクの評言を以つて全く至当なりとは言わず」と、忍月の言う「メルクの評言」を、部分的に否定している。否定はあくまで部分否定である。これは逆に言えば、部分的には肯定しているとも解釈できよう。つまり、「精気なく誠心なく」は肯定にあたる部分なのであらう。^(註18)

忍月はまた、豊太郎を「薄志弱行にして」と言う。これは、忍月が「メルクの評言」の出て来た理由と理解している、「メルクの評言」と「故に」で接続されている部分の一部である。忍月は「メルクの評言」が出て来た理由を、「迷夢弱病の感情を元とし劇烈鬱勃の行為を描き其主人公は概ね薄志弱行なりし故に」ととらえているのである。これはあるいは忍月が拠った原典が、このようにとらえていたのかもしれない。しかしそうであってもそれを忍月がそのまま利用したということは、忍月がそのように理解していたということになるであろう。しかし、『詩と真実』によれば、メルクの評言は必ずしも忍月の理解していたような理由によるのではなさそうである。

このように見て来ると、忍月の論はいわば砂上の楼閣であり、その拠って立つ根本を追究されれば、たちまちにして崩壊してしまう危険があったわけである。

忍月はこのあと、「感情の健全ならざる」の「感情」を解説する。

何をか感情と云ふ（在20）曰く性情（在20）の動作（在20）にして意思（在20）——考察と共に詩術を形くるもの即ち是なり

そしてさらに、

蓋し著者は詩境と人境の区別あるを知ッて之を実行するに當ッては終に区別あるを忘れたる者なり

と続けている。恐らく忍月は、ここで「詩境」を持ち出すために、前の部分に「詩術」に関する解説が必要だと考えたのだろう。その

詩術の一要素「感情」を説明する具体的な例が、「メルクの評言」の一部であったということになる。たしかに「蓋し」以後の部分は直接には「何をか感情と云ふ……即ち是なり」に続いている。しかし「蓋し」以後は、かなり前の、鴨外が「其妄六つ」として斥けた部分をも含む、「舞姫」の意匠は恋愛と功名と両立せざる人生の境遇にして……から「詩術を形くる者はなり」までのまともになつていようである。第六妄と第五妄とに分けられて、「予は彼が応きに功名を捨て、恋愛を取るべきものたるを確信す」と、これに続く「ゲエテ少壮なるに當つて……」は、詭点一つで接続されており、決して改行されてはいない。これは忍月が問題を一つと見ていたからであろう。鴨外は本来一つの議論であったものを二つに分割し、その締めくくりの部分を後半だけの締めくくりとすりかえて反論を展開しているのである。

鴨外は「メルクの評言」の信憑性を問題にせず、（在20）忍月の論をそのまま利用して駁論を展開する。

足下は又メルクが少壮のギョオテを評したる語を引て以爲らく（引用文省略）

と薄志と云ひ弱行と云ひ精気なしと云ひ誠心なしと云ひ感情、健全ならずと云ふ皆当れり而れ共かゝる性質の人を以て詩材となしたるを人境と詩境との区別を知らずとなさばシェクスピアも「ハムレット」を作りしたために人境と詩境との別を知らぬ人になや数ぞへられむ況や「ウエルテル」を作りしギョオテをや其（妄五つ）

例によって例のごとく外国文学の作品を挙げての反論である。この場合、「ゲエテール少壮なるに当って」以下を分断したことが、反論に当っての説得性を強めている。つまり、「かゝる性質の人を以て詩材となしたるを」と、「詩境」「人境」の差異を主人公の性質だけによるものと限定してしまつたことが、ハムレットやウエルテルを引き合いに出すこと可能にしているのである。しかし、「ゲエテール少壮なるに当って」以前を含めて考える場合、この鷗外の駁論は立脚点が危うくなって来ると言えるだろう。^(註24)

この部分は、やはり前の部分と結びついているため、当然前の部分（鷗外が「其妄六つ」として斥けた部分）と関連させて考察する必要があるのである。残つた問題点および既発表の拙稿中、未調査の点などは『大阪樟蔭女子大学論集』第11号に発表を予定している。

註

1 「舞姫論争についての一異見(四)」(『大阪樟蔭女子大学論集』第十号 昭47・10)

本稿において依拠した本文は、すべて前稿に同じであるので、いちいち註記しない。

2 反論の順序を鷗外が逆にした理由については、すでに

「舞姫論争についての一異見」(『大阪樟蔭女子大学論集』第七号 昭44・11)

において詳説した。

3 『国文学 解釈と鑑賞』第二十四卷第九号「森鷗外・作家論と

作品論」(昭34・8)所載「鷗外と明治——明治史・文学史の展開と鷗外——」のうち。

4 ただしこの指摘は「舞姫」を論ずることが目的であり、舞姫論争の適否を論じているのではない。そのために、忍月の論に対する鷗外の反論が妥当か否かという問題は省略されている。

5 「評言と構想 パンフレット」No.2 (昭44・12・10) 八森鷗外 研究史展望▽

6 「近代文学 研究と資料」(『国文学論叢第五輯』慶応義塾大学国文学研究会編 至文堂 昭37・9・30) 所載「近代文芸批評の黎明」のうち「石橋忍月」

なお、この論は一部補訂のうえ『国文学 解釈と鑑賞』第四四八号に「評論の系譜(46) 石橋忍月」として再録されている。引用の部分の文章に多少のちがいはあるが、論旨はかわっていない。

7 この麴亭の指摘が、具体的にはどういうものであるのか、あるいはまた何に発表されたものであるのかは未調査。ただし、従来の「舞姫」研究史においても触れられていず、また詳細をきわめる長谷川泉氏の「舞姫」参考文献(『続森鷗外論考 増補版』昭46・5 明治書院)にも収録されていないようである。後出の註10の久保田芳太郎氏の頭注にも、麴亭に関して、あるいは麴亭の指摘に関しての註記はない。

麴亭に関しても未調査であるため、全くわからない。『明治文

8
 『学書目』（昭12 村上文庫）360ページに「麴亭主人」が出て
 いる。明24・12に金港堂より「写真競」という単行本を出版して
 おり、時代的にはほぼ同時代のものであるが、果してこの麴亭
 主人が鴨外の挙げている麴亭と同一人物か否かは不明である。
 たとえば磯貝英夫氏は鴨外の論理の厳密さを説き、

石橋忍月などは、そういう鴨外の方法に最もなやまされ、や
 がて批評の筆を折ってしまった人だが、とくに、「うたかた
 の記」をめぐる論争に、そんな姿が典型的に見られるように
 思う。

として、鴨外の「忍月が再び我に答ふる書を見て」を分析し、
 鴨外が、相手の文章をいかに厳密論理の対象として追いつめ
 るかの一例である。

と見ている。（『文学』第40巻第12号 昭47・12 「啓蒙批評
 時代の鴨外（中）——その思考特性——」）

9
 ここでは、ゴンチャロフの『断崖』が未調査なので、鴨外が
 『断崖』を正しく伝えているかどうかからいたため、鴨外の
 要約している文章だけを問題の対象にしたい。

10
 『日本近代文学大系』第57巻「近代評論集1」（角川書店 昭
 47・9・25）所載の「気取半之丞に与ふる書」頭注において久
 保田芳太郎氏は

これは情の問題ではなくてすじみちないし論理の問題であ
 る。

としているが、この見解にはやや疑問がある。鴨外は主人公の

心理（性質と置きかえ得ることもあるが）が作品中の前後で変
 わっていても、それは人間としてありがちなことであり、それ
 を矛盾だとかめめることは、人間性を理解していないことだ
 し、ひいては文学作品に対する理解に欠けているのだというこ
 とを指摘しているであろう。つまり、人間性あるいは文学作
 品に対する理解を「情」ということばであらわしているのであ
 る。

11 註2の拙稿の（注25）

忍月は『国民之友』第四十八号（明22・4）の付録に「書目十
 種」と題したアンケートに答えて、坪内逍遙その他の諸家と並
 んで愛読書十種を挙げているが、この中にはウエルマルの「独
 逸文学史」、ケエニヒの「独逸文学史」などがある。源五郎氏
 は忍月のドイツ文学に関する知識を、これらの文学史から得た
 のではないかと推測している。（「石橋忍月の評論活動と『独逸
 戯曲大意』」『国文学 言語と文芸』第63号 昭44・3 ただ
 しこの論の中では「書目十種」が明治二十二年二月と誤植され
 ており、吉田精一氏の論も同じく明治二十二年二月となってい
 る）ゲーテに関しても、これらのドイツ文学史から知識を得た
 のではないかと思われるが、未確認である。

13 原文は一九四四年発行の VERLAG BIRKHAUSER BASEL
 版 GOETHE'S WERKE による。ただしこの版に拠ったの
 は、たまたま簡単に見得るといふことだけのためであって、他
 の諸版と比較した上この本文をえらんだわけではない。この部

分の邦訳は岩波文庫版（小牧健夫氏訳）では、

しかし、メフィストーフレスのメルクが、初めてここで、私にひどい痛手を如へて来た。といふのは、私がこの作を分けてやると、彼は「こんな屑物を二度と書いてはいけない。こんなものは他の連中にもできる」と返事をして来たのであった。だが、これは彼の考えが誤まっていた。

となつてゐる。

鷗外も『ギョオテ伝』を書いて大正二年十一月に発行している。この中に

最も苛酷なのはメルクの評であった。「あんな下らないものをもう書いてくれるな」と云ふのである。

という一節がある。岩波新版の『鷗外全集』後記によれば鷗外が依拠したのは

Albert Bielschowsky: Goethe. Sein Leben und seine Werke.

このことである。

日本人によるドイツ文学史のゲーテの項目を参照すると、たとえば相良守峯氏の『ドイツ文学史 古典篇』（昭29 角川全書）には、

やはり一七七四年、ただし『ヴェルター』よりも前に悲劇『クラヴィーゴ』Clavigo. が発表された。（中略）しかしこの作の出来ばえは香ばしからず、メルクでさえ「君はこのような駄作をもう書いてはいけない、こんなものはほかの人

だつて書ける」と酷評をくだした。という記述がある。

また、茅野蕭々氏の『ゲーテ研究』（第一書房）にも、メルクのことばとして、

こんな馬鹿げたものはもう将来書かないでくれたまえ、これは他人にも出来る

という引用があり、直接か間接かはわからないが、すべて『詩と真実』を原拠としていふと思われる。

なお、註10の久保、田芳太郎氏の頭注は、このメルクの評言が何に拠っているのかについては記載がない。

14 註13において取上げたように、メルクの評言は『詩と真実』に拠つたと考えられるものが多い。しかし、メルクのゲーテ宛の該当書簡が公表されているとすれば、註13における推定は成り立たないかもしれない。しかし、この点は未調査なので、続稿において結論を出したい。

15 忍月が *Clavigo* を誤訳か拡大解釈したと考えられなくもない。辞書の説明をすべて並べ立てたという解釈も可能であろう。メルクの評言は、『詩と真実』においては、「クラヴィーゴ」に対するものであるが、忍月は「ゲエター論」において、

クラウキゴー及びステルラアと題する悲哀戯曲なり、此等の書は（以下略）

17 と複数の作品に対するものとして記述している。あるいは忍月の拠つた原典が、そうなっていたのかもしれない

とも考えられる。

以後、「メルクの評言」と「」をつけて表記したものは、忍月の文章による「此の如き精気なく……何人と雖も為し能ふなり」という評言を意味し、「」をつけない場合、「詩と真実」による評言として使用し、区別する。

「全く至当なりとは言はず」は、異なった解釈が出来なくもない。「メルクの評言」に依存しているという感じを弱めるためにつけくわえたという見方も可能であろう。そのため、「然れども」以下に「メルクの評言」とほぼ同意見が繰り返されることになる解釈できる。

註10の久保田氏の頭注は「性情」に Gefühl をあてている。しかし、わざわざ忍月は「ゼーレ」とルビをふっているのだから、最も発音の近そうな Seele の方が妥当なのではないか。

21 註5の山崎氏の解釈は次のようになっている。

鴨外の反論は人境・詩境√を素材として受取った所に成り立っている。しかるに忍月は人かかる性質の人を以て詩材となしたる√故に、詩境を忘れて、人境に墮してしまつたとは言っていない。(中略)勿論、鴨外が詩境・人境という区別をただ素材論の立場からのみ論じて十全だとは考えなかつただろう。では一体何故に論が咬み合わないのだろうか。結論的に言えば、忍月の人境・詩境√の考え方の中の本質論と素材論との二者のより皮相的な素材論に咬みついたのであり、その意味で忍月の叙述のあいまいさをとつこに取つたの

である。(中略)△確信す√の次にゲエターを誡めたメルクの言を引いて、△感情の健全√ならざる故に、詩境を具象化する素材としては不適當であると結んだ点を、(忍月の論は具体性を欠く点で問題である。)鴨外はすかさず突いたのである。

この指摘は、概ね正しいのであろうが、鴨外が一つの問題を二つに分断した意図なり方法なりについて見落しているようである。

22 鴨外が、この「メルクの評言」の原拠に気づいていたかどうか、全くわからない。『詩と真実』に関しては、第一妄として斥けた反論(「再、氣取半之丞に与ふる書」)で取り上げているから、通説はしていたのであろう。

23 註21の山崎氏の論は、素材と本質とをわけている点では卓見であるが、やや説明不足の感がある。

24 白井吉見氏は、「舞姫」論争(『近代文学論争 上巻』所収)において、

『舞姫』の作者が人境と詩境との区別を忘れたということ
は、忍月のロマンティックな理想主義の立場からは、我慢の
ならない不満であつたに相違ない。おそらくこのときの忍月
の胸のうちには、可憐なエリスを狂えるままに見捨てて、立
身出世の約束されている故国へ帰ってゆく太田の代りに、お
そらく恋愛の純潔に殉じたウェルテルのすがたが映っていた
のではなからうか。

と、「詩境」「人境」の問題を、「恋愛」と「功名」との問題として、つまり、単に主人公の性質だけによるものではなく把握しているようである。そのかわり、鷗外がウエルテルなどを引いての駁論には触れられていず、論争の解明はなされてない。なお、この臼井氏の論では「詩境」「人境」を忍月の『想実論』から引いて解釈を施している。(これは山崎一穎氏も同様であるが) 忍月の論としては、ほぼ同時代のものであるので、そのまま受け入れてもいいようであるが、若干疑問がなくもない。いずれ、続稿において取り上げたい。

また、笹淵友一氏も「森鷗外『舞姫』論」(『文学研究』通巻第二十七号 昭43・6) のち『明治大正文学の分析』(昭45・11 明治書院Vに再録) の中で、詩境と人境との問題に触れ、

忍月が引用したメルクのゲーテ評に照してみれば、忍月が求めた詩境というのは、薄志弱行でない、感情と意志とのバランスの取れた世界を意味するらしい。彼によれば、豊太郎は愛に欠けた人物ではない。それにもかかわらずエリスを棄てたのは愛情を生きぬく意志の強さに欠けているからであって、それが感情が健全でないと評される所以である。(中略) そういう月並の人物をわざわざ小説中の人物とするのは適当でない。(中略) というのが彼の認識であるらしい。鷗外は忍月の批評に対して

(引用文省略)

と反駁し、薄志弱行、感情不健全な人物を詩境の人間として

肯定している。両者の間に詩境そのものの認識にちがいがあること(中略) 当面の問題はそれよりも、鷗外もまた『舞姫』の創作に当って詩境、人境の差別を前提としていたということがある。これはいうまでもなく、詩境と人境との一体化を目ざすリアリズムの立場ではない。

という見解を示している。「メルクのゲーテ評」が忍月の誤解によるものとしても、ここに示された忍月の「薄志弱行」その他のことばについての解釈はほぼ妥当といえよう。しかし、この論争を笹淵氏は鷗外側から見ているのではないだろうか。詩境と人境の問題にしても「ゲエテ一少壮なるに当って」以後と見ているようであるし、また鷗外もはじめから詩境と人境を区別していたと解釈しているが、これはむしろ、忍月の論に対する反論なのであるから、鷗外の場合は忍月の論に引きずられた(あるいは方法として忍月のことばをそのまま利用して、それでも成り立つとした) と見るべきであろう。